

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和2年(2020年)10月5日

①学校名:	熊本県立大学 大学(公立)	②所在地:	熊本市東区月出3丁目1番100号		
③課程名:	認定看護管理者教育課程サードレベル	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2014/4/1
⑥責任者:	総合管理学部教授 中尾富士子	⑦定員:	20名	⑧期間:	34日間
⑨申請する課程の目的・概要:	医療機関や地域の看護職のトップマネジャー養成を目指したプログラムである。本プログラムでは、社会保障制度や看護制度の政策動向といったヘルスケアシステム論をはじめ、組織管理論や人材管理論、資源管理論等を学修し、さらに医療現場で優秀な看護管理者のシャドウイングを行う実習や自らが所属する組織の改善計画を立案する演習等を実践することにより、トップマネジャーが備えるべきマネジメント能力やリーダーシップ能力を得ることを目指す。病院や介護老人保健施設などの管理者として必要な知識を持ち、患者・家族や地域住民に対して質の高いサービスを提供できるよう組織を改革し、発展させることができる能力を持った人材として活躍するために必要な能力を修得させる。なお、本プログラムを修了すれば、公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者資格の認定審査受験資格を得ることができる。				
⑩4テーマへの該当の有無		⑪履修資格:	以下の要件をいずれも満たしている者 ①日本国の看護師免許を有する者 ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者、 ③認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、 又は看護部長相当の職位にある者、若しくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・保健医療政策の動向や組織、経営等に関する知識 ・課題を分析・データ化し、解決案等を提示・説明する技術		(得られる能力) ・経営管理の視点に立ったマネジメント能力 ・より高い看護管理の実践能力		
⑭教育課程:	ヘルスケアシステム論Ⅲ、組織管理論Ⅲ、人材管理論Ⅲ等の講義やグループワークにより、社会保障制度や看護制度の動向、組織管理・労務管理・財務管理・経営管理等に関する知識を修得するとともに、マーケティングやアセスメント技術を使った課題の分析・解決技法を修得させる。 さらに、統合演習Ⅲにより、経営の実践を学ぶための実習を受講者自身に企画させて優れた看護管理者のもとでシャドウイングを実践させるとともに、講義等で身に着けた知識や技術を活かして、グループワーク等により、①保健医療福祉に関する政策提言の策定と発表、②経営者としての自組織の改善計画の立案と発表、③看護部トップとしての看護部門の組織分析と改善計画の立案と発表を行わせ、高度な看護管理の実践能力や経営管理の視点に立ったマネジメント能力を修得させる。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	各教科目の所定の時間数の4/5(157時間)以上履修し、かつ各教科目の評価がA(80点以上)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)の4段階の「C」以上であること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	①履修証明書 ②公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者認定審査の受験資格				
⑰総授業時数:	195 時間	⑱要件該当授業時数:	153	該当要件 双方向、実務家、実地	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 78%
⑳成績評価の方法:	教科目毎に課されるレポートの成績を基本に、講義中の課題(資料作成、プレゼンテーション等)への対応、グループワーク等への貢献、受講態度、出席状況を総合的に判断する。				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「熊本県立大学認定看護管理者教育課程サードレベル教育運営委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については、本学ホームページで公表する。なお、公益社団法人日本看護協会により、本プログラムの教育機関としての認定更新審査が定期的に行われる。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護管理者の資格認定審査を受験するため、その結果を本学ホームページで公表し、効果を検証する。併せて、同協会が実施する認定看護管理者の活動実態調査(所属先や職位等)の結果も公表する。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本プログラムは、公益社団法人日本看護協会の「認定看護管理者カリキュラム基準」に従っている。併せて、県看護協会長や県内病院の看護部長等で構成する「熊本県立大学認定看護管理者教育課程サードレベル教育運営委員会」において、看護師団体や病院等の意見を取り入れている。 (自己点検・評価) 上記「サードレベル教育運営委員会」において、1年間の自己点検・評価を行い、看護師団体や病院等の意見を反映させている。				
㉔社会人が受講しやすい工夫:	34日間の集中開講				
㉕ホームページ:	(URL) https://www.pu-kumamoto.ac.jp/social/lifelong/ninteikangokanrisyakyoikukatei.php				